

うきは市告示第85号

令和4年第4回うきは市議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年7月8日

うきは市長 高木 典雄

記

1 期 日 令和4年7月15日（金）午前9時

2 場 所 うきは市議会議場

○開会日に応招した議員

権藤 英樹君

高木亜希子君

高松 幸茂君

組坂 公明君

佐藤 裕宣君

竹永 茂美君

岩淵 和明君

熊懷 和明君

中野 義信君

佐藤 湛陽君

伊藤 善康君

野鶴 修君

江藤 芳光君

○応招しなかった議員

樋口 隆三君

令和4年 第4回(臨時)うきは市議会会議録(第1日)

令和4年7月15日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年7月15日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案上程(議案第40号 1件)
日程第4 市長の提案理由説明
日程第5 議案第40号 和解について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案上程(議案第40号 1件)
日程第4 市長の提案理由説明
日程第5 議案第40号 和解について
-

出席議員(13名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 権藤 英樹君 | 2番 高木亜希子君 |
| 3番 高松 幸茂君 | 5番 組坂 公明君 |
| 6番 佐藤 裕宣君 | 7番 竹永 茂美君 |
| 8番 岩淵 和明君 | 9番 熊懷 和明君 |
| 10番 中野 義信君 | 11番 佐藤 湛陽君 |
| 12番 伊藤 善康君 | 13番 野鶴 修君 |
| 14番 江藤 芳光君 | |
-

欠席議員(1名)

- 4番 樋口 隆三君
-

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 高瀬 将嗣君 記録係長 宮崎 恵君
記録係 中村 菜月君

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	重松 邦英君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長	吉松 浩君	監査委員事務局長	松岡 美紀君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和对策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	浦 聖子君
建設課長	石井 太君	都市計画準備課長	石井 孝幸君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			佐藤 重信君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	山崎 穰君
自動車学校長	松竹 信彦君	総務法制係長	高良 靖之君

午前9時00分開会

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは皆様、おはようございます。ただいまより令和4年第4回うきは市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番、組坂公明議員、6番、佐藤裕宣議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3. 議案上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第40号、1件を上程いたします。

日程第4. 市長の提案理由説明

○議長（江藤 芳光君） 日程第4、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。本日、令和4年第4回うきは市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙中にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

福岡県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、6月下旬以降、再び増加傾向にあり、7日間移動平均で6月18日には約642人だったものが、7月1日には約2,633人と急激に増加をしております。昨日の新規感染者数は、約5か月ぶりに過去最多を更新し、5,718名となったところでございます。また、病床使用率についても30.9%と増加傾向にあります。現時点では、全ての年代において感染者が増加をしておりますが、今後、感染拡大が続けば高齢者の割合が増加し、医療への負荷が高まることが懸念されます。福岡県では、県民や事業者の方々へ感染防止対策の確認と徹底をお願いするため、今月6日に福岡コロナ警報を再び発動しておりますが、うきは市におきましても、先週末に防災行政無線にて、私から市民の皆様へ基本的な感染防止対策をはじめとした感染拡大防止についてお願いをしたところでございます。

ワクチン接種につきましても、引き続き個別接種と集団接種により接種の場を提供しているところであり、接種を希望する方においては、早めのワクチン接種を呼びかけているところでございます。

さて、本日提案をしております議案は、議案第40号和解についての1件でございます。

令和3年度に入札し締結しました、うきは市役所ほか23施設の電力需給契約に関しまして、相手方の事業撤退により、途中で契約の切替えが必要となり、当初の契約単価よりも高額な単価で購入することを余儀なくされております。このたび、この損害につきまして和解することにつ

いて、双方合意をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。本件は最近の燃料価格の高騰に伴い、電力市場が混乱をしている状況の中、早期に解決を図る必要があるものと判断し、9月定例会での上程では機を逃がす可能性があることから、今回の臨時議会の開催に至ったものでございます。

以上、提案理由の概要につきまして御説明を申し上げましたが、議案の内容説明につきましては、議題とされました際に、改めて担当課長より御説明をいたします。

本議案は市政執行上、緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 市長の説明が終わりました。

日程第5. 議案第40号

○議長（江藤 芳光君） 日程第5、議案第40号和解についてを議題といたします。

説明を求めます。山崎企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 皆さん、おはようございます。企画財政課、山崎でございます。

お手元の議案書1ページをお願いいたします。

議案第40号和解について。

次のとおり和解をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。令和4年7月15日提出。うきは市長高木典雄。

1、和解の相手方。広島県広島市西区楠木町1丁目15番24号。株式会社ウエスト電力。代表取締役、中村公俊。

2、和解の内容。

(1) 相手方は、市に対して和解金2,215万7,799円を支払う。

(2) 本和解に定める金額を超える損害に関する債権については放棄する。

(3) 事件の概要。令和3年度うきは市役所ほか23施設電力需給契約に関し、相手方の事業撤退により途中で契約の切替えが必要となり、当初の契約単価よりも高額な単価で購入することを余儀なくされた。この損害賠償について、上記の内容で和解することについて双方合意した。

先ほど市長の提案理由説明にもありましたように、うきは市では、市役所ほか23施設、合計で24施設について、令和4年1月から12月までの電力を購入する契約をウエスト電力と締結をしておりました。その後、電力市場の高騰により、相手方が事業撤退をしたため、5月以降は九州電力と、それまでと比べまして割高となる料金での契約を締結いたしました。このことにより、今年5月から12月までで約4,629万円の電気料の負担が増える見込みとなりました。市としましては、損害賠償を求めて提訴することも検討いたしましたが、請求額の確定に時間が

かかることなどから、早期に解決を図るほうが市にとって有利であると判断いたしまして、和解の受入れを決めたところでございます。何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 幾つかお尋ねいたします。

まず1点目、この契約が1月から4月まではこのウエスト電力で購入ということで、従来よりも幾ら、1,600万円ぐらい安価に購入できていたかというの確認。

2点目が、裁判にかけられた場合の費用をおおむねどのくらいというふうに計算されていたのか。

それから3点目が、近隣の市町村の和解状況を見ますと、いずれも久留米市ないし小郡市は、うきは市よりも和解の金額が低いと思いますが、なぜうきは市の場合が2,215万云々となっているのか、その3点をお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 竹永議員のほうから3点質問をいただきました。

まず1点目の、1月から4月までウエスト電力のほうで、通常より幾らぐらい安価に購入ができていたのかというようなことでございます。

なかなか算定が難しゅうございますが、一応の計算としましては、九電の標準メニュー、こちらの単価で計算した4か月分が約4,418万ほどございます。そして、1月から4月までのウエスト電力の再エネ賦課金等を除いた純粋な電気料相当分として約2,700万ほどございますので、概算としては、約1,700万ほどメリットがあったのではないかというふうにこちらとしては考えております。

2点目の裁判の概算の費用でございます。

これはあくまでもうちのほうが損害賠償をして、請求額が満額取れた場合と仮定しまして、約680万ほどかかる見込みでございます。

それから3点目が、近隣の和解内容でございますが、それぞれの市町ごとに契約内容が、施設ごとに単価が違ったりして、なかなか算定が難しいんですけど、基本的な考え方としましては、2か月分の電気料プラス違約金相当額、これで近隣とも同じ水準であるということでございます。その分で金額の多少はございますが、そういう内容での相手方からの条件提示となっているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 1点目と2点目は、おおむねそんなものかなと理解しましたが、

3点目の契約書を先日頂きまして、それぞれの23施設の電力供給の基本料金単価と電力量——すみません、ちょっと字が小さいので見えませんが、それを頂いたんですが、うきは市の場合、こういうこの契約の中で、いや、ここまでは電力を使わない。あるいは高電圧ではないというような判断というのはされたのでしょうか。ちなみに頂いた契約書の最後の別紙単価表に準拠してお尋ねしております。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 竹永議員、質問の趣旨がちょっと私、分かりかねたんですが、かみ砕いて教えていただけますか。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 頂いた資料にそれぞれの施設、例えば、うきは市役所の基本料金と電力量料金単価というのがありまして、それが市役所と西別館がほぼ同じであり、また各小・中学校が同じであるということですが、イメージ的に市役所の本館と西別館では電力の使用量とか電圧というか、そこら辺も違うのでは——電圧は別として使用量が違うので、この単価表はもう少しここはこんなに使ってませんよという形で契約の、要するに安価な契約はできなかったかという質問です。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 大変失礼しました。一応この電力入札の分は、それぞれ施設ごとの年間の予定使用料、それを相手方に示して、そして一応入札の決定は総額で一番安いところに決定をさせてもらっています。中身については、それぞれの事業者さんが自由に単価を設定してもらって、その中でうきは市トータルとして一番安いところと契約をするということで進めておりましたので、そういったことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。3回目。

○議員（7番 竹永 茂美君） 今の答弁では、市のほうからそれぞれの施設の予定使用量を示して、向こうのほうを検討されるということですが、この資料を見ますと、予定使用量等がほぼ一緒ということになると思います。そういう意味で、今後、省エネを含めて、予定使用量等の検討はされる予定があるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 入札の場合は、最新の電力使用量に基づいて入札を行っております。これは毎年それぞれ数量が変わってきます。節電等で使用量が減れば、その次の入札のときは予定数量を減らして入札に臨むというような形を取ってきたところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 質問というか、ちょっと考え方について改めてお尋ねをしたいと

思っています。

昨日ですか。東日本大震災における裁判、株主訴訟で経営者側の責任が問われる事案が改めてありました。今回、電力というところで、本来であればどういった事業を展開していくのかということが基本的にはあるわけで、うきは市が取ったこの間の経過について言えば、損害賠償を請求するというスタンスを当初持ちながら、今回、交渉してきた経過については、ある意味では評価できるというふうに思っております。ただ、そういう意味では、きちんとした相手を選んで、そして節税というよりも、大きな電力会社1社だけに寡占化されている業態の中で、新電力を供給していくという考え方は非常に大切なことだというふうに思っていますし、6月議会でもうきは市で電力を独自にやれないかという一般質問でも出ておりました。そういう点からも、うきは市が今後取るべきスタンスについてちょっとお尋ねをしたいというふうに思っています。

そういう意味で、今後、こういう電力、九州電力に最終的にはまた戻るという契約になるということで、既に6月で議案でしているわけですが、今後の新電力の在り方、あるいは契約の在り方について、うきは市としてどういうふうに臨もうとしているのかを確認をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 議員御指摘のとおり、現在、全国で700社余りあると言われている新電力の会社、一番最新の情報では百数十社撤退とか倒産に追い込まれているというような情報があります。そういったことで、今の急激な電力市場の高騰で、かなり淘汰されてきているのは事実でございます。これまでは新電力の入札関係、もう一番安いところで安価な電力供給ができる場所に決めてきておりましたが、今回のこういう事態を受けまして、それプラス、やっぱり安定的に供給していただけたところ、しっかりした経営をされているところとやっぱり契約をしていかないと、公共施設は電気が止まったらお手上げでございますので、そういった部分、しっかり考えていきたいと考えております。

今後、電力の関係、いろいろ状況が変わってくるかと思いますが、取りあえずはすぐ新しい契約先を見つける必要がございますので、近隣とも連携しながら、より安定的に供給できるような事業者さんのほうを選定していきたいと考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） そうすると、改めて中枢連携の連携の中で新しい電力あるいは契約を模索する、そういった協議も今後開始するという理解なのか、このままでいくのか。ちょっと再度確認をしたいというふうに思います。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） これまでも連携中枢都市圏の事業の一環として、久留米市が中心になっていろいろノウハウを各市町村に与えてもらって、それで入札をやってきております。方向性としてはそういった感じで、連携中枢都市圏を中心にやっていく形になるかと思いますが、何分、今、電力市場がいろいろ変わってきているので、状況によってはまた違う展開もあるかもしれませんけど、基本的には近隣の連携中枢都市圏の構成市町と協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） これ、簡単に言うたら、相手方が倒産する可能性があるので、訴訟は起こさないと、時間がかかるので。それで和解をしていくという話だったと記憶していますが、大牟田市はあくまでも訴訟ということで新聞で読みましたが、やっぱり倒産の可能性、撤退だけならまだ、本体の会社が何をやっているのか。この電力事業だけじゃないと思いますので、その辺の説明もお願いします。

それと、先ほど言うたように、一番の目的は倒産したら何もない、ゼロになると。それで、今のうちに和解をして幾らかなると。約半額ですね、を払ってもらおうと。大体いつ頃までに払う予定ですかね。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） おおむねそういった内容かと思えます。当初、損害賠償の通知を出して、全額求めてきたところですけども、近隣の状況なりと、あと6月いっぱいでは完全に事業は終わって、電力供給の事業は6月いっぱい終わっておりますので、あとはもう、今精算の状況でございます。いずれはもう、やっぱり会社を閉じるということで聞いておりますので、そういう状況の前に少しでも回収できるようにということで、和解の方向で進めさせていただいたところでございます。

それから、大牟田市のほうは提訴で、それは金額が毎月毎月確定していくので、毎月毎月提訴していくような形を取っているようでございます。

それから、支払いの予定ですけど、この今日の議会で議決をいただければ、1週間以内にといいことで支払いのほうはお願いをしているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） お願いじゃなくて、確実に1週間以内に入らんと、3日目で倒産するかも分からんし、そしたらゼロでしょう、言いよったごと。確実にこの二千何百万という金が入る予定ですか。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） はい。この分につきましては、念を押すために一応仮の和解書

を締結いたしまして、議決後7日以内に支払いということで向こうのほうとも確認をして、もう既に口座を向こうのほうにお知らせをして、予定としては21日ぐらいまでにはお支払いをしてもらうように話をしているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。3回目。

○議員（12番 伊藤 善康君） 電力事業、格安料金ということで、ぱっとブームになったですね。それで、それに執行部が対応して、安い料金ということで、かなりこの議会の中で電力がこれだけ安くなりましたという報告があったと思います。それはそれで、かなり努力してもらおうかと思えます。しかし、今回のような場合があるき、九電にもこんなペナルティーで1.何倍かの料金を上乗せで払わにゃんということになりますので、今後ですね、これにびびって九電1本でやっていくのか。あくまでも勇気を出して、また別のそういった何ですか、優良会社を見つけて努力していくのか。その辺をお聞かせください。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今後、どういった形になるのか、近隣の自治体で実は最近、電力入札の公告を出しているところがございます。そこは応札がなかったらしいですね。そういうことで、契約の在り方、相手を見つけるというのが非常に難しくなっております。九電の基本的なスタンスとしては、新規の受付はお断りしますというようなスタンスでございますので、そこをちょっと近隣とも協調しながら話を進めていきたいと思っておりますし、最悪、最終保障とか最終供給保障、そういったケースも最悪の場合にはあり得るということでございます。割高でもいいということであれば相手方はいるんですけども、やっぱり市としては、できる限り電気量は抑えていく必要もございますので、議員の御指摘の点も踏まえまして、十分検討していきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございせんか。6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 1つお尋ねをいたします。

この和解については、弁護士は入られているのか。入られているとしたら、その費用も発生すると思えますし、また和解するにしてもいろんな事務手数料が発生すると思うんですけども、そういった費用はどこから捻出されるのか。この和解金の中に入っているのか。そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 吉松総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課の吉松でございます。よろしく申し上げます。

今回の和解につきましては、本来、通常から、日頃からお世話になっております顧問弁護士のほう、これは年間通しまして顧問契約をしております。そちらの定期的な法律相談ということを見せていただいておりますが、その費用の中で賄っております。その中で仮のこの和解書等につ

きましても、それから、交渉等のアドバイスにつきましても受けているところでございますので、今回、特別にこの件に関しまして費用がかかったことはございません。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 先ほどの竹永議員の関連質問でございますが、近隣和解内容という3点目の質問のときに、それぞれの市町村はそれぞれに施設が違ったり契約内容も違うので、非常に難しかったと。結果的には、基本的に2か月の電力代相当額ですかね、と違約金で和解をすると。資料を頂いている和解金の割合、47.9%って御説明ございましたが、近隣市町が分かれば教えていただきたいと思えます。

それから2点目が、今、弁護士のお話がありましたが、アドバイス内容がどういった形でされたのか教えていただきたいと思えます。弁護士のアドバイス内容ですね、はどうなのかと。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 申し訳ありませんが、うちの分は損害賠償額を算定して、それに対して割合を出しましたけど、近隣はそういったやり方をやっていないので、ちょっと手元にそういった資料がございません。基本的な考え方は、先ほども言いましたように、2か月分の電気料プラス違約金相当額、これは近隣の市町、全部一緒でございます。

それから、弁護士のアドバイスですけれども、私どももこういったことは不慣れでございますので、和解書の文言も含めて、そういった部分も含めていろいろアドバイスを受けてきたところでございます。最初に4,629万円とかの通知を出す、そういった前からずっと御相談をして、こういった文書でいいのかとか、いろいろ法律的に文言というのが非常に大事になってくるので、そういった部分は非常に助かっております。状況が変われば、弁護士のアドバイスを受けて、何とか和解のほうにこぎつけたところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ある程度、理解はできたんですけど、こういったケースというのは、本当えらい難しい問題だろうと思うんですが、それを判断する上では、私は和解金の割合というのは、税金を使っていますから、そこが和解のやり方が2か月電力代と違約金を合わせるんじゃないかと、その割合があまりかけ離れちゃったなら、これって本当に妥当性があるのか。近隣と話し合いを本当にされたのかという、ちょっと私も判断がえらい厳しい状態になりますので質問したんですけど、ある程度の数値は出すべきだろうと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） どう言ったらいいんでしょうか。それぞれの近隣の市町のほうに、いろいろ情報収集でお話を聞いておりますけど、やはりここはちょっと対外的には伏せとっ

て、言わないでほしいというような部分もございまして、私どもが言えるのは報道等で公表されている内容、そういった部分でしているわけでございます。

基本的な考え方である2か月の電気料プラス違約金については、それぞれ同じ水準でいっております。これは2か月分の電気料になってくるので、たまたま電気料が高い月の分であれば高くなるし、そういった部分は、多少は変動があるかと思えますけども、基本的な考えはそういったことと言われております。相手方もある程度、基準をつくってされていると思えますので、そういった部分で近隣としては、うちも含めまして、同じ水準でいっていると思っております。

○議長（江藤 芳光君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 少し補足をさせてください。

今回、私どもが47.9%と申し上げておりますのは、損害賠償請求額に対しての割合ということで御説明を申し上げております。損害賠償を請求されていない自治体もありますし、大牟田市などの場合は、月ごとに請求額を上乗せしていくというようなやり方もありますので、ここは一概に、もちろん近隣の自治体の割合を私たちが把握することもできませんし、ここで比較をするというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第40号については委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

それでは、これより討論を行います。討論はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

それでは、採決します。本案を可決することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第40号は可決することに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で全ての議案の審議が終了いたしました。

ここで、市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議長のお許しをいただきましたので、令和4年第4回うきは市議会臨時会閉会に当たりまして、一言お礼と御挨拶を申し上げます。

本日は、6月定例会後の臨時会招集ということで、議員の皆様方におかれましては大変お忙しい中に御出席をいただき、御面倒をおかけいたしました。御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。御審議の際にいただきました御質問、御意見につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきたいと、このように考えております。

また今回、ウエスト電力との和解について議会の御承認をいただきましたので、今後の手続きにつきましては、速やかに処理を進めてまいりたいと、このように思っております。

さて、今年は先月28日に梅雨明けが発表されましたが、九州北部地方で6月に梅雨明けするのは1951年の統計開始以来、初めてのこととなります。梅雨の期間も6月11日から17日間と最も短く、今年は異例づくめの梅雨明けとなりました。気象庁によりますと、梅雨が明けても局地的に大雨が降ることが予想されるため、厳重な注意が必要とのことであります。そしてまた、昨年も8月11日から19日までの連続降雨もありました。また、九州北部地方では、今日から明日16日にかけて、局地的に1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨となる恐れがあると福岡管区气象台からの発表があっているところであります。これからも豪雨対策については十分注意を払ってまいりたいと思っております。また、記録的な短期間に終わった空梅雨により、今後は水不足の心配も出てまいりますが、関係機関からの情報に注視しながら、適切に対処してまいりたいと存じます。

結びに夏本番、連日厳しい暑さが続いておりますが、議員の皆様におかれましては、引き続き健康には十分御留意をいただきまして、市政発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げますとともに、皆様の御支援、御協力を切にお願いいたしまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） それでは報告をいたします。9月定例会の開会日を、9月2日金曜日を予定いたしておりますので御報告を申し上げます。

これをもちまして、令和4年第4回うきは市議会臨時会を閉会します。大変お疲れでございました。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前9時41分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 藤 芳 光

署名議員 組 坂 公 明

署名議員 佐 藤 裕 宣